

(4) 海外実習生

将来日系市民の中堅となる素養ある青年を派遣し、その国の産業の発展、日系社会の水準向上に寄与せしめることを目的として、アルゼンティン2名、ボリヴィア2名、コロンビア2名およびヴェネズエラ2名の計8名の海外実習生を送り出した。

3. 渡航のための援助および指導

(1) 渡航費・支度金等の支給

昭和53年度の事業団扱い移住者のうち南米向け移住者は428名であったが、このうち405名に対し、渡航費支給基準（表7）に基づき渡航費を支給した（表6参照）。

支度金および集結旅費の支給実績は、表8のとおりである。

表6 昭和53年度渡航費支給状況

国 別	事業団扱い 移住者	渡航費支給移住者数			支給金額	
		家 族	単 身	計		
ブラジル	298 ^人	73 ^{家族}	182 ^人	103 ^人	285 ^人	70,674,940 ^円
パラグアイ	53	14	35	14	49	12,824,040
アルゼンティン	45	10	31	10	41	11,395,100
ボリヴィア	26	7	18	8	26	5,927,620
コロンビア	2	0	0	2	2	406,400
ヴェネズエラ	4	0	0	2	2	418,240
計	428	104	266	139	405	101,646,340

表7 渡航費支給基準

区 分	年 間 所 得	支給率	
技術雇用 移住者	単 身	200万円未満	80 %
		200万円以上	0
	家 族	180万円未満	100
		180万円～300万円未満 300万円以上	80 0
自 営 移 住 者	350万円未満	100	
	350万円～480万円未満	80	
	480万円以上	0	

表8 昭和53年度支度金・集結旅費支給実績

区 分	大 人	小 人	幼 児	計
支 度 金	2,317,000 ^円	182,000 ^円	35,000 ^円	2,534,000 ^円
集 結 旅 費	1,186,435	113,040	—	1,299,475
合 計	3,503,435	295,040	35,000	3,833,475

(2) 移住者に対する宿泊施設の提供およびその他指導業務の実施

移住者の渡航出発に際し、直前の一定期間、海外移住センターおよび沖縄支部の宿泊施設に宿泊させ、移住先の事情や語学等に関する講習を行うとともに、渡航に必要な手続きを行った。また、移住先国においても到着直後の一定期間宿泊施設を提供し、現地事情の説明等の援助指導を行った。

(3) 移住者の引率業務

移住業務に精通している者の中から引率者（昭和53年度12名）を任命し、渡航者引率にあたらせた。

(4) その他の援助業務

移住者の財産処分に関し、譲渡所得税等の課税の特例（租税特別措置法第38条）による関係省庁の証明事項についての斡旋、および既移住者の戸籍謄本等諸証明書の認証に関しての代行斡旋等の援助業務を行った。

4. 農業移住者に対する相談および指導

農業に従事する移住者に対しては、定着安定のための営農相談に応じ、営農については農業専門家を派遣し、講習会の開催、パンフレットの配布、実地指導等により営農指導に努めた。また、営農指導の基礎を確立するため各試験場における試験研究および施設の整備を拡充するとともに、農作物栽培試験の委託を実施した。さらに入植地営農の早期確立を図るべく入植地農協の助成、営農改善特別対策等の援助業務を実施した。

(1) 試験農場の活動状況（次頁の表参照）

(2) 農業専門家の派遣

近年、南米諸国の入植地においては移住先国の開発、入植年数の経過に伴い農業技術も大幅に進歩し、入植地の営農は大きな変化を示している。このため移住者に対する営農の補充と事業団技術系職員の専門分野の技術向上を図るため、継続して農業専門家を派遣している。

(3) 委託栽培

中南米の邦人入植地で新規作物の導入および栽培方法等の試作的栽培あるいは展示栽培が必要なときは、入植者または農業団体に委託し、その栽培結果をもとに今後の地域営農の指針としている。その結果、柑橘等永年作物においては結実開始の樹齢となり、経済栽培の確立も期

(前頁(1)の表を以下に示す)

(支部名) 試験農場名	経緯概要	面積	職 員					主たる研究および 普及活動
			派遣	現採	専門家	常備	計	
(アスンシオン支部) パラグアイ農業総合試験場	昭和37年イグアス試験場として設立、昭和47年6月パラグアイ農業総合試験場に改組し整備拡充した。	117ha (附属農場 1,000ha)	5	1	2	6	14	1. 蚕の育種、飼育試験ならびに桑の生育試験 2. 家畜の導入と飼育試験および普及指導 3. 牧草の栽培試験と普及指導 4. 雑作(大豆、小麦)の栽培試験と普及指導
アルト・パラナ分 場	昭和36年アルト・パラナ試験農場として設立。 昭和47年6月パラグアイ農業総合試験場の分場となる。	100ha	—	3	4	—	7	1. 雑作栽培試験(大豆、小麦等)と機械化に関する試験普及指導 2. 油料作物(ヒマ、ひまわり、ゴマ等)指導 3. 果樹(ペカン)栽培指導 4. 植林(アメリカ松、台湾桐)に関する試験と普及指導
(サンタ・クルス支部) サン・ファン試験 農場	昭和35年サン・ファン試験農場として設立、現在に至る。	50ha	2	1	—	4	7	1. 雑作(大豆、トウモロコシ)の栽培試験と普及指導 2. 陸稲栽培試験と普及指導 3. 緑肥による土壌改良試験と普及指導
ヌエバ・エスペラ ンサ畜産試験場	昭和54年ヌエバ・エスペランサ畜産試験場として設立、現在に至る。	300ha	2	—	—	3	5	1. 棉の栽培試験と普及指導 2. 家畜衛生および改良の普及指導
(ブエノス・アイ レス支部) アルゼンティン園 芸センター	昭和52年アルゼンティン園芸センターとして設立、現在に至る。	8ha	1	1	1	1	4	1. 無病苗の育成 2. 花卉栽培技術の普及指導

表9 昭和53年度農業専門家派遣実績

国名	人員	専門分野	派遣先	業務内容
パラグアイ	1	養蚕	アスンシオン支部パラグアイ農業総合試験場	パラグアイにおける養蚕技術体系の確立
パラグアイ	1	畜産	アスンシオン支部パラグアイ農業総合試験場	パラグアイにおける集約的肉牛飼養技術体系の確立
アルゼンティン	1	花卉	ブエノス・アイレス支部アルゼンティン園芸センター	無病苗の育成、花卉栽培技術の指導

表10 昭和53年度委託栽培実績

国名	支部名	委託栽培	委託移住地
ドミニカ共和国	サント・ドミンゴ支部	イタリアブドウ栽培試験 ワシントンネーブル栽培試験 胡椒栽培試験	南部地区バニーハラバコ ア移住地近郊マーノ・グア ジャボ地区

待でき入植地の重要な基幹作物となっているものも種々ある。

(4) 農業協同組合の育成

集団入植地の農業協同組合を育成するため、アスンシオン支部管内5農協、ブエノス・アイレス支部管内2農協、サンタ・クルス支部管内2農協、計9農協に対して助成を行った。

(5) 営農改善特別対策

入植者の営農改善を目的として、昭和44年度より営農改善特別対策を実施してきた。昭和53年度はボリヴィアのオキナワ入植地に棉収穫機を購入し、農協に無償貸与した。

5. 移住者の生活環境整備に関する援助

(1) 医療衛生に関する業務

移住者の生活安定に欠くことのできない医療衛生面の整備のため、相手国の施策を補完して次の業務を行った。

① 診療所の運営

アルト・パラナ、フラム、イグアス、サン・ファン入植地の各診療所に嘱託医師を配置して直接運営し、またオキナワ第1およびオキナワ中央診療所については運営補助を行った。さらに、各診療所の医療器具の整備、アルト・パラナ診療所の運転手兼事務員宿舍の建設、サン・ファンおよびオキナワ第1診療所の医師宿舍の建設、オキナワ第1診療所の建設、オキナワ中央診療所の改修、オキナワ第1診療所の救急車の更新・購入を行った。

表11 嘱託医師配置表

支 部	診 療 所	期 間	医 師 名	備 考	
アスンシオン	イグアス アルト・パラナ	53.4～54.3	鈴木 勇 次	派遣 医	
		53.4～53.5	中 出 幸 光	派遣 医	
		53.4～54.1	熊 谷 清	現地 医	
		53.6～54.3	島 中 コ オ キ	現地 医	
		54.1～54.3	松 本 裕 太 郎	派遣 医	
サンタ・クルス	フ ラ ム	53.4～53.8	神 谷 利 明	現地 医	
		53.8～54.3	北 川 洋	派遣 医	
		オキナワ第1 オキナワ中央	53.5～54.3	鳥 越 律 子	現地 医
			53.4～53.5	宇 山 瑞 穂	派遣 医
			53.4～54.3	鳥 越 義 房	現地 医
	サン・ファン	53.8～54.3	神 谷 利 明	現地 医	
		53.4～53.10	明 瀬 英 毅	派遣 医	
			54.1～54.3	沖 野 純	派遣 医

② 巡回診療，特約医の設置

診療施設の不備な奥地入植者を対象として現地医療機関に委託して巡回診療業務を行い（表12）、また、集団入植地以外で現地医療機関の利用可能な地域においては、現地医師と特約し（表13）、移住者の医療援助を行った。

表12 昭和53年度巡回診療実施状況

支 部	金 額	巡 回 地 区
アスンシオン	119,000 円	アマンバイ地区（2回実施）

表13 特約医配置状況

支 部	地 区	医師数	謝 金 支 給 額
アスンシオン	エンカルナシオン	2人	573,258 円
	アマンバイ	1	200,150
	イグアス	1	188,820
ブエノス・アイレス	ガルアペー	1	272,637
	ア ン デ ス	2	272,637
タンタ・クルス	サンタ・クルス	2	6,565,534
サント・ドミンゴ	サント・ドミンゴ	1	267,153
計		10	8,340,189

③ 医療知識の普及

移住者の予備衛生知識普及のため、映画フィルムを購入し各地で巡回上映した。

表14 医師および看護婦育成状況

支 部	医 師	看 護 婦
アスンシオン	4 人	3 人
サンタ・クルス	6	3
計	10	6

表15 日本語教師派遣状況

支 部	期 間	教 師 名
ブエノス・アイレス	53.4～54.3	正善 達三
サンタ・クルス	53.4～54.3	中山 博
アスンシオン	53.4～54.3	外村 誠也
サント・ドミンゴ	53.4～53.7	浦野 種助
	53.8～54.3	畑本 久信

表16 教師謝金支給状況

支 部	現地日本語教師		西 語 教 師	
	教師数	支 給 額	教師数	支 給 額
	人	円	人	円
ブエノス・アイレス	46	1,342,000	2	48,000
アスンシオン	47	1,477,000	9	1,141,000
サンタ・クルス	25	1,382,000	52	2,649,000
サント・ドミンゴ	4	376,000		
計	122	4,577,000	63	3,838,000

表17 治安警官等配置状況

支 部	地 区	配 置 数
ブエノス・アイレス	ガルアペー	2 人
アスンシオン	フラム	7
	アルト・パラナ	34
	イグアス	12
サンタ・クルス	サン・ファン	6
	オキナワ	3

④ 医師・看護婦育英助成

医師および看護婦を育成するため育英資金を支給した（表14）。

(2) 教育に対する業務

移住者の子弟教育の充実を図るため、受入れ国の教育に関する施策を補完して、ポリヴィア国サン・ファンおよびオキナワ第1入植地とパラグアイ国フラム入植地に教員宿舎を建設した。また、移住者子弟に対し日本語および日本に関する知識を普及するため、サント・ドミンゴ、アスンシオン、サンタ・クルス、ブエノス・アイレスの各支部に日本語教師を派遣し、現地の日本語教師の指導に当たらせている（表15）。

さらに、各支部管内の現地教師（日本語およびスペイン語）に対する謝金の支給、小中高校生に対する育英助成金および大学生奨学金の支給等の移住者子弟教育への援助を行った。このほか、現地教育を受ける機会に恵まれなかった青年に対し、青年教育を実施した。

(3) 生活改善普及業務

移住者の生活改善普及のため、パラグアイ国の2地区にVTRを設置し、テープを送付した。また、映画フィルム、スライド等を整備して巡回映画会等を実施するとともに、アスンシオン、サンタ・クルス支部の生活改善普及用車輛を更新・購入した。

さらに、ペルー、アルゼンティンの日系老人問題に関する調査を実施するため専門家を派遣

した。

(4) 移住地の治安対策

治安制度の不十分な入植地において、移住先国の治安に関する施策を補完し、警察官の招聘、治安謝金の補助を行うとともに、治安用オートバイをパラグアイ国内3入植地に各1台、ボリビア国サン・ファン入植地に2台、それぞれ更新・購入し、貸与した。

(5) 自治体の育成

入植地の自治体を育成・強化するため、その事業に要する経費の一部を補助した。

(6) 道路対策

昭和50年度から始まったボリビア国サン・ファン道路整備5カ年計画（幹線道路30kmの砂利舗装）の第4年次分工事および昭和51年度から始まったパラグアイ国フラム、チャベス道路整備5カ年計画（幹線道路15kmの砂利舗装）の第3年次分工事を実施した。

また、ボリビア国サン・ファン、オキナワ両入植地において、豪雨による水害が発生したため、道路の復旧工事を行った。

6. 入植地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得斡旋業務（表18・19参照）

(1) 入植地の取得

昭和53年度は、入植地取得案件なし。

(2) 造成工事

① アルト・パラナ入植地

(ア) 農耕地地区

- ・ 区画割り測量 (大口) 4 区画
(大型) 67 区画
(小型) 71 区画
- ・ 道路新設 41.85km
- ・ 道路補修 14.05km
- ・ 木橋新設 6 カ所
- ・ 木橋掛替え 2 カ所
- ・ 管渠新設 9 カ所
- ・ 管渠掛替え 4 カ所

以上を完工した。

(イ) 市街地区

- 区画割り測量 (商住区) 10カ所
(小農園) 23カ所
- 道路新設 2km
- 道路補修 2km
- 管渠新設 (大) 5カ所
(小) 2カ所

以上を完工した。

② イグアス入植地

(ア) 農耕地地区

- 境界線測量 34km
- 区画割り測量 (大口) 5区画
(大型) 25区画

表18 昭和53年度入植地造成分譲状況表

管轄支部	入植地名	造成区画数			分譲区画数			解約区画数 (当年度)	差引分譲区画数	残区画数	備考
		前末の年ま累度で計	本年度	計	前末の年ま累度で計	本年度	計				
アスンシオン	フラム入植地	612	—	612	608	3	611	—	611	1	
	アルト・パラナ入植地	1,315	142	1,457	1,179	149	1,328	—	1,328	129	
	イグアス入植地	814	35	849	760	59	819	1	818	31	
	小計	2,741	177	2,918	2,547	211	2,758	1	2,757	161	
ブエノス・アイレス	ガルアペー	97	—	97	91	4	95	—	95	2	公共用地を含まず
	アンデス	70	—	70	55	1	56	—	56	14	
	エスペランサ	18	—	18	18	—	18	—	18	0	
	アルマ・フェルテ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	ローマ・ベルデ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	マルコス・パス	14	—	14	14	—	14	—	14	0	
	エル・パット	13	—	13	13	—	13	—	13	0	
	セラージャ	11	—	11	11	—	11	—	11	0	
	エル・チャニャール	7	—	7	7	—	7	—	7	0	
	ラ・プラタ	50	—	50	39	3	42	—	42	8	
グレウ	21	—	21	19	2	21	—	21	0		
小計	331	—	331	297	10	307	—	307	24		
合計	3,072	177	3,249	2,844	221	3,065	1	3,064	185		

(小型) 5区画

- 道路新設 30km
- 道路補修 50km
- 木橋新設 3カ所
- 木橋掛替え 1カ所
- 管渠新設 (大) 11カ所
(小) 3カ所

以上を完工した。

(イ) 市街地区

- 区画割り測量 (商住区) 12カ所
(小農園) 9カ所
- 道路新設 2 km
- 道路補修 4 km

表19 昭和53年度市街地造成分譲状況表

支部名	市街地名	区	造成ロット数			分譲ロット数			当約 年度 ロット 解数	差ロ 引ッ 分テ 譲数	残 ロ ッ テ 数	
			前末の 年ま累 度で計	本 年 度	計	前末の 年ま累 度で計	本 年 度	計				
ア ス ン シ オ ン	アルト・ パラナ 市街地	商業住宅区	221	10	231	177	9	186	—	186	45	
		小農園区	128	23	151	98	10	108	—	108	43	
		工業区	1	0	1	1	—	1	—	1	0	
		小計	350	33	383	276	19	295	—	295	88	
	イグアス 市街地	商業住宅区	164	12	176	126	20	146	—	146	30	
		小農園区	100	9	109	88	21	109	—	109	0	
		工業区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		小計	264	21	285	214	41	255	—	255	30	
	フ ラ ム 市 街 地	商業住宅区	65	—	65	30	4	34	—	34	31	
		小農園区	21	—	21	9	2	11	—	11	10	
		工業区	—	—	—	0	—	0	—	0	0	
		牧場区	3	—	3	0	—	0	—	0	3	
		小計	89	—	89	39	6	45	—	45	44	
	合 計			703	54	757	529	66	595	—	595	162
	サンタ・ クルス	サン・ファン 市街地	商業住宅区	266	—	266	243	—	243	—	243	23
小計			266	—	266	243	—	243	—	243	23	
総 計			969	54	1,023	772	66	838	—	838	185	

- 管渠新設 (大) 6カ所
(小) 1カ所

以上を完工した。

(3) 工事中機械・車輛の購入

昭和53年度は購入案件なし。

7. 投融資業務

移住者が現地において事業を行う場合、現地金融機関との関係が密接でないために資金調達困難なものが多いことから、これらの移住者を対象として融資業務を行っている。さらに、移住者の定着安定に寄与すると認められる事業を行う団体に対しても、必要な資金の出資を行っている。

(1) 融資業務 (表20参照)

① 貸付け概要

(ア) 現地貸付け金

貸付け実績は計画に対し112.7%、前年度比108.7%であった。

(イ) 更生資金貸付け金

貸付け実績は計画に対し34.0%で、全般的に低調であった。

② 回収概要

(ア) 現地貸付け金

元本の回収実績は計画に対し136.1%で、計画以上の実績を示した。前年度比は102.1%

表20 昭和53年度融資業務計画実績対比 (単位:円)

区 分	貸 付 け			回 収 (元本)			利 息 収 入			延滞損害金 収入実績	備 考
	計 画	実 績	%	計 画	実 績	%	計 画	実 績	%		
現 地 貸 付 け 金	アスンシオン	517,073,593			213,658,298			37,266,135		10,734,476	
	ブエノス・アイレス	79,435,014			19,322,304			10,797,958		328,206	
	サンタ・クルス	270,711,049			148,808,476			26,560,871		746,919	
	サント・ドミンゴ	46,129,340			22,865,424			4,168,538		2,487,778	
	そ の 他	0			601,571			78,863		48	
計	810,600,000	913,348,996	112.7	297,777,000	405,256,073	136.1	83,563,000	78,872,365	94.4	14,297,427	
更 生 資 金	アスンシオン	1,328,100			278,194			48,457		0	
	ブエノス・アイレス	508,268			45,923			4,290		22	
	サンタ・クルス	0			938,969			48,475		0	
	サント・ドミンゴ	442,700			55,337			0		0	
計	6,700,000	2,279,068	34.0	3,228,000	1,318,423	40.8	272,000	101,222	37.2	22	
渡 航 前 貸 付 け 金		0		12,880,000	15,287,553	118.7	1,914,000	5,652	0	0	
合 計	817,300,000	915,628,064	112.0	313,885,000	421,862,049	134.4	85,749,000	78,979,239	92.1	14,297,449	

と順調であった。

利息の回収実績は計画に対し94.4%とやや低調であった。

(イ) 更生資金貸付け金

元本の回収実績は計画に対し40.8%、利息の回収実績は37.2%と低調であった。前年度比は、元本51.7%、利息3.2%となった。

(ウ) 渡航前貸付け金

元本の回収実績は計画に対し118.7%、利息回収は計画額を大きく下廻った。

(2) 出資業務

事業団法第21条第1項第4号トに規定する業務として、パラグアイ国の日本人移住者が生産する油桐の実を搾油する工場を現地に設立する目的で昭和42年に設立された「日本イタプア製油投資株式会社」に対し、事業団は出資を行ってきた。昭和53年度末における同社の資本金7億円のうち、事業団は3億5,000万円を出資している。

この投資会社は昭和43年、パラグアイ国エンカルナシオンに「イタプア製油商工株式会社」(略称CAICISA)を設立し、工場建設ののち昭和45年から創業を開始している。

昭和53年度における投資会社およびCAICISAの事業概要は次のとおりである。

① 投資会社

前年度に引き続きその事務局を事業団内におき、企業管理課職員が日常的業務を補佐してきた。また、同社の役員には事業団から、久宗高副総裁が代表取締役社長として、佐々木正賢理事が代表取締役専務として、いずれも非常勤無報酬の形で就任している。

事業内容としては、CAICISAの営業状況および長期経営計画に基づく新規プロジェクトの進捗状況を把握し、これらについて海外経済協力基金ほかの債権者および出資者に対して報告を行った。

営業面では、当期営業収入総額8,900万円に対し、営業支出総額は7,600万円であり、営業利益1,300万円となった。しかし、昭和44年CAICISAに対し送金貸付けしていたドル建運転資金合計35万米ドルを全額回収したため、送金時のドル対円レートと入金時のドル対円レートと

表21 期中損益状況

営業収入	89百万円
営業費用	76
営業利益	13
営業外収入	3
当期総利益	16
営業外費用	59
当期純利益	△43

表22 期末資産負債状況

CAICISA貸付金残高	1,710百万円
CAICISA出資金残高	478
国際協力事業団借入金	449
海外経済協力基金借入金	1,261
資本金	700

の差によって、5,900万円の外国為替差損を生じた。

② CAICISA

CAICISA はここ数年、主要製品である桐油市況の好況に支えられて営業利益の黒字を計上し、創業以来続いた桐油の不況時にかかえた累積欠損もなくなった。しかし、昭和53営業年度初頭には、必要量を十分に手当てしたバイヤーが買い控えに転じたため、桐油市況は急激に冷え込み、高値原料のストック圧も加わり、当期純損失9,200万円を計上するに至った。また、新規プロジェクトは、ほぼ計画どおり進んでいる。

事業団としては、代表取締役社長を事業団本部から出向せしめ、アスンシオン支部職員2名を非常勤の形で取締役役に就任させ、また新規プロジェクトに対する技術援助として技術系職員（農業土木）2名を同社に出向させて、CAICISA の経営体制強化を行ってきた。

業務内容としては、製造部門で桐油2,603t、その他大豆油、大豆粕を製造し、前期繰越しも含めた桐油の販売量は4,971t、大豆油55t、大豆粕101t、大豆原料輸出213tであり、新規プロジェクトでは、伐開総面積3,169ha、うち造成面積は1,740ha、植付け面積1,036haであり、このほか域内道路61km、域外大幹線道路29kmの造成を行った。施設・設備では、市街地、飛行場、修理工場、宿舎、無線用アンテナ等必要施設を順次建設中である。

8. 付帯業務および特殊業務

前記業務に付帯する業務として土壌の保全業務、および、移住者の援助あるいは移住振興のための特殊業務として倉庫経営を行っている。

(1) 入植地土壌保全業務

プエノス・アイレス支部管内アンデス入植地におけるポプラ林2区画の管理を、前年度に引き続き実施した。

(2) 倉庫業務

アスンシオン支部管内エンカルナシオン倉庫の一部をイタプア農協中央会に、また、パクタ敷地をイタプア製油商工株式会社（CAICISA）にそれぞれ賃貸した。

サンタ・クルス支部管内のサンタ・クルス第1、第2倉庫を、ともにサン・ファン農協に賃貸した。

9. JAMIC, JEMISの業務

国際協力事業団が出資しているブラジルにおける現地法人「ジャミック移植民有限持分会社」（JAMIC）および「ジェミス金融株式会社」（JEMIS）の報告によれば、昭和53年度の事業実

表23 期中損益状況

総売上げ高	百万ガラニエス 1,189
売上げ原価	952
営業費用	224
営業利益	13
営業外収入	39
当期総利益	52
営業外費用	112
当期純利益	△60

表24 昭和53年度市場調査実績

調査支店名	調査事項
サン・パウロ支店	<ul style="list-style-type: none"> マユの生産、消費、輸出の現状と今後の見通しについて 台湾桐の生産、消費、輸出の現状と今後の見通しについて
ベレーン支店	<ul style="list-style-type: none"> ピメンタ、カカオ、マラクジヤ、マモン、メロンの地域別市場取引統計

績は次のとおりである。

(1) 海外移住に関する調査

① 移住者動態調査

ブラジル国における移住者の実態を把握し、今後の援護施策に反映させるべく、直営入植地については入植者数調査を、また散在入植地についてはサン・パウロ支店管内リオ・デ・ジャネイロ本店管内およびポルト・アレグレ支店管内を対象とした散在移住者実態調査を実施した。

② 工業移住者実態調査

ブラジル国に移住した工業移住者（調査用紙配布総数1,350部、うち有効回収部数611部）を対象として家族、生活環境、移動、独立状況および移住に関する感想等の調査を実施した。また、同国における労働需要、雇用条件、職業訓練制度、資格取得方法等について調査を実施した。

③ 農家経済調査

ブラジル国にある37入植地905戸の農家を対象として、営農の実態を把握するため農家経済調査を実施した。

④ 市場調査

入植地の主要生産物に関する生産・流通機構等を把握し、移住者の営農に資するため、市場調査を行った。今年度の調査事項は表24のとおりである。

⑤ 雇用農実態調査

雇用農の援助・指導に資するためその実態を調査した。昭和53年度は、ベレーン支店管内の7地区（トメアスー、エフィゼニオ・サーレス、ベラ・ヴィスタ、サンタ・レーン、モンテ・アレグレ、アルタミラ、ベレーン近郊）で122人、サン・パウロ支店管内のサン・パウロ州、パラナ州、ミナスジェライス州、マツ・グロツン州で66人。合計188人を対象として実施した。

⑥ 入植地適地調査

独立期にある雇用農の独立促進および邦人移住者子弟の分家独立を援助するため、サン・パウロ支店においてマツト・グロソ州アリプアン郡JUINA 総合開発計画地について実施した。

⑦ 中小企業移住調査

ブラジル国への中小企業移住振興に資するため、昭和53年度は、現地調査機関“ソル・ナセンテ研究所”により、ブラジル国における中小企業経営について委託調査を実施した。

(2) 移住者に対する訓練講習

① 現地適応研修

サン・パウロ到着時の移住者を対象として、サン・パウロの農業、工業両移住センターにおいて、現地適応のための現地事情・語学を主体とした講義、ならびに航空機輸送に伴う気候順化、時差調整、外人登録等の諸手続き等を目的とした研修を実施し、移住者の現地適応力を高めた。

農業移住者については農業移住センターにおいて4回（受講者49名）、工業技術移住者については工業移住センターにおいて6回（受講者111名）実施した。

② 独立前補完研修

農業移住者については、雇用農および分益借地農から自営農として独立するにあたり、農業経営者として必要な研修を農業移住センターにおいて3回（受講者63名）実施した。

また工業移住者については、語学ならびに大学入学手続き等を中心に、工業移住センターにおいて1回（受講者29名）の研修を実施した。

③ 青年農業移住者訓練講習

移住地の営農振興を図るため、将来移住地の中心となるべき青年を対象として、一般教養と専門的農業知識・技術を習得させるための講習を、ベレーン支店1回、レシフェ支店1回、ポルト・アレグレ支店3回、計5回実施した。受講者は157名であった。

④ 特別研修

工業技術移住者のうち、永年企業に就労している者および自営している者に対し、高等専門技術・知識を習得させるため、動産・不動産の取得について、交通法規・事故処理・保険について等の研修を2回実施した。受講者は214名であった。

(3) 農業移住者に対する相談および指導

農業に従事する移住者に対しては定着安定のための営農相談に応じ、営農については農業専門家を派遣し、講習会の開催、パンフレットの配布、実地指導により営農指導に努めた。また、営農指導の基礎を確立するため試験場における試験研究および施設の整備を拡充するとともに、

農作物栽培試験の委託を実施し、サン・パウロ支店農業情報室による各種農業関係情報の収集、各支店および西語地域各支部への伝達を実施した。さらに入植地営農の早期確立を図るため入植地農協の助成、営農改善特別対策等の援助業務を行った。

① 試験農場の活動状況

(支店名) 試験農場名	経緯概要	面積	職員					主なる研究および 普及活動
			派遣	現探	専門家	常備	計	
(ベレーン支店) アマゾン熱帯農業総合試験場	昭和41年第2トメアス試験場として設立、昭和49年6月にアマゾン熱帯農業総合試験場に改組し施設等を整備中。	500ha	6	1	2	5	14	1. 胡椒の病害(根腐病, 胴枯病, ウイルス病, ネマトーダ)防除試験ならびに対策普及指導。 2. 第2作物(カカオ, マラクジャ, ガラナ, オイルパーム)の栽培試験。 3. 家畜の導入と飼育試験(牛, 豚, 鶏)および普及指導。

② 農業専門家の派遣

ベレーン支店アマゾン熱帯農業総合試験場における当面の研究課題の中心は胡椒病害、とくに根腐病、胴枯病、ウイルス病等であるが、これらの防除対策の確立はアマゾンならびに東北伯邦人胡椒栽培者の営農安定のため極めて急務である。病害の解明には高度の専門的研究を必要とするため、土壌線虫および植物病理専攻の2名の農業専門家を継続して派遣している。

③ 委託栽培

ブラジルの邦人入植地で新規作物の導入および栽培方法等の試作的な栽培あるいは展示栽培

表25 昭和53年度委託栽培実績

国名	支店名	委託栽培	移託移住地
ブラジル	レシフェ支店	胡椒対病試験	ウナ入植地, イツベラ入植地, タペロア入植地, クビチェック入植地
		菊栽培試験	リオ・ボニート入植地, イツベラ入植地, ウナ入植地, JK入植地
		気象観測	バルゼア・アレグレ入植地
	サン・パウロ支店	ベカン, マカダミアナツ栽培試験	
	ポルト・アレグレ支店	桜桃栽培試験 甘柿栽培試験	カサドール イボチ入植地

が必要なときは入植者または農業団体に委託し、その試験結果をもとに今後の地域営農の指針としている。

④ 農業情報室

入植地の農業生産性、技術の向上、販売の有利性を高めるため、サン・パウロ支店に昭和51年農業情報室を設置し、ロイター社等の通信社から市況ニュースを、また、独自の調査活動により各入植地と関係のあるブラジル国内市場の市況と農業技術に関する情報を収集し、組織的伝達を実施した。

表26 昭和53年度農業情報室活動状況

項 目	件数	備 考
○2週間報の発行		
熱帯作物関係	10件	
普通作物関係	18件	
○週報（大豆速報）の発行		
○データバンクの整備		
○翻 訳		
○伯国内、西語地域の事務所、試験場への資料提供	68件	
○個別調査	35件	伯国内各支店および西語地域各支部からの要請によるダマスコ、マラクジャ、フェイジョン、台湾桐、綿花、等の個別調査

⑤ 農業協同組合の育成

集団入植地の農業協同組合を育成するためベレーン支店管内2農協、ポルト・アレグレ支店管内1農協、計3農協に対して助成を行った。

⑥ 営農改善特別対策

入植者の営農改善特別対策を実施してきたが、昭和53年度はブラジル国から無償で提供を受けたアイウ・アスー入植地（通称第3トメアスー入植地）の道路造成工事用にD8Kブルドーザー、ダンプトラック各1台を購入し、トメアスー文化協会に無償貸与した。

(4) 移住者の生活環境整備に関する援助

① 医療衛生に関する業務

移住者の生活安定に欠くことのできない医療衛生面の整備のため、相手国の施策を補完して次の業務を実施した。

(ア) 診療所の運営

第2トメアスー診療所に嘱託医師（生田勇次医師、契約期間53.4～54.3）をおき、その運営を行うとともに、医療器具の整備を行った。

(イ) 巡回診療、特約医の設置

診療施設の不備な奥地入植者を対象とし、現地機関に委託して巡回診療業務を行った(表27)。

また、集団入植地以外で現地医療機関の利用可能な地域においては、現地医師と特約し、移住者に対する医療援助を行った(表28)。

(ウ) 医療知識の普及

移住者の予防衛生知識普及のため、映画フィルムを購入し巡回上映した。

(エ) 医師育英助成

ベレーン支店管内において4名、サン・パウロ支店管内において3名に対し、医師育英資金を支給した。

表27 昭和53年度巡回診療実施状況

機 関 名	金 額	巡 回 地 区
ベレーン支店	Cr\$ 950,735	トメアスー, マラニオン, アルタミラ, モンテ・アレグレ, アマパ, アカラ, マタピー, グアマ, ベラピスタ, カシヨエラ・グランデ, エフィゼニオ・サーレス, トレーゼ・デ・セテンプロ, キナリー, ボアピスタ
レシフェ支店	916,912	クビチェック, タペロア, イツベラ, ウナ, 南バイヤ, リオ・ボニート, レシフェ近郊, ナタール近郊, フォルタレーサ近郊, ピオ12世, チャンガー
リオ・デ・ジャネイロ本店	512,865	バルバセーナ, パプカイア, フンシャル, バレンサ, テレゾポリス, イピアバ, カランダイ, ノーバ・フルブルゴ
サン・パウロ支店	2,732,370	マット・グロソ州南部・北部, ソロカバナおよび東部パラナ, ブラジリア, パラナ州北部
ポルト・アレグレ支店	282,858	ラーモス, カサドール, イタジャイ, クリシウマ, イタチ, ポルト・アレグレ近郊, ペロッタス, バジュー, イジュイ, サンタ・マリア, クルス・アルタ, パッソ・フンド, ラージェス

表28 特約医配置状況

機 関 名	地 区	医師数	謝金支給額	機 関 名	地 区	医師数	謝金支給額
ベレーン支店	マ ナ ウ ス	1名	Cr\$ 200,526	ポルト・アレグレ支店	バルゼア・アレグレ	1名	Cr\$ 69,656
	マ カ パ ー	1	126,648		カッポン・ボニート	1	52,770
	マ ラ ニ オ ン	1	126,648		日 光	1	61,213
	モンテ・アレグレ	1	126,648		ロンドリーナ	1	37,994
	トメアスー	1	283,111		オウリニョス	1	37,994
レシフェ支店	タペロア	1	204,336	クリチーバ	1	126,648	
	ウ ナ	1	204,325	サン・パウロ	2	1,671,753	
	レシフェ	1	204,325	ポルト・アレグレ	1	410,616	
サン・パウロ支店	グアタパラ	1	81,266	クリチバーノス	1	200,526	
	ジャカレー	1	47,493	計		21	4,321,989
	ピニヤール	1	47,493				

② 教育に関する業務

移住者の子弟教育の充実を図るため、受入れ国の教育に関する施策を補完して、ブラジル国サン・パウロ地区にクリチーバ学生寮建設の補助を行うとともに、ピニャール入植地に小学校校舎を建設した。

また、各地区の現地教師に対し謝金を支給し（表29）、小中高校生に対する育英助成金および大学生に対する奨学資金の支給を行うなど移住者子弟教育への援助を実施した。

このほか、現地教育を受ける機会に恵まれなかった青年に対し、青年教育を行った。

表29 教師謝金支給状況

機 関 名	現 地 日 本 語 教 師		ブ ラ ジ ル 語 教 師	
	教 師 数	支 給 額	教 師 数	支 給 額
	人	円	人	円
ベレーン支店	19	860,000	19	1,109,000
レシフェ支店	6	317,000	13	531,000
リオ・デ・ジャネイロ 本店	22	1,182,000	3	158,000
サン・パウロ支店	95	4,010,000	10	167,000
ポルト・アレグレ 支店	4	423,000	2	546,000
計	146	6,792,000	47	2,511,000

③ 生活改善普及業務

移住者の生活改善普及のため、ブラジル国7地区にVTRを設置し、テープを送付した。また、フィルム、スライド等の整備も行った。

さらに、ブラジル国サン・パウロ地区、ベレーン地区において、日系老人問題に関する専門家を派遣し調査を実施した。

④ 入植地の治安対策

治安制度の不十分な入植地において、受入れ国の治安に関する施策を補完し、警察官の招聘、治安謝金補助を行った。治安警察官の配置は、第2トメアス入植地3名、バルゼア・アレグレ入植地3名である。

また、第2トメアス入植地に治安用オートバイを3台更新・購入し、貸与した。

⑤ 入植地電化対策

昭和42年度から実施している入植地電化対策として、本年度はレシフェ地区クビチェック入植地、サン・パウロ地区バルゼア・アレグレ入植地の電化工事の一部助成を行った。

⑥ 自治体の育成

入植地の自治体を育成・強化するため、その事業に要する経費の一部を補助した。また、自治体の必要な事業にあてる自主財源を確保させるため、ブラジル国第2トメアス入植地に対し、自治体林造成の補助を行った。

(5) 入植地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得斡旋業務（表30参照）

① 造成工事

(ア) バルゼア・アレグレ入植地（農耕地区）

- ・区画割り周囲測量 53.7km
- ・西部境界線測量 50.0km
- ・道路補修および低地砂利投入 2 km
- ・道路新設 13.5km
- ・管渠 1カ所

以上を完工した。

(イ) アウリ・バルデ入植地（農耕地区）

前年度繰越し予算により次の工事を外注して実施した。

- ・側溝内階段落差工事 5カ所
- ・暗渠 4カ所
- ・側溝沈砂槽 5カ所
- ・道路補修（砂利敷） 10m³

(ウ) ゲッタパラ入植地（市街地区）

区画割り測量（23.3ha）を実施した。

(エ) 第2トメアスー入植地（農耕地区）

- ・路線踏査 10km
- ・境界線清掃 15.3km
- ・区画割り測量（大型） 13区画
- （小型） 20区画
- ・支線道路新設 8 km
- ・幹線道路補修 17.3km
- ・支線道路補修 45.5km
- ・木橋新設（中） 1カ所
- ・管渠新設（大） 2カ所
- （中） 2カ所
- （小） 9カ所
- ・管渠掛替え（小） 1カ所

以上を完工した。

② 工事用機械・車輛の購入

(ア) 第2トメアスー入植地の造成用車輛として、トヨタ・バンデランテ1台を更新・購入した。

表30 昭和53年度入植地造成・分譲状況表

管轄支店	入植地名	造成区画数			分譲区画数			解区(当年 約数)	差区 引分 譲数	残区 画数	備 考
		前年度末 までの累計	本年度	計	前年度末 までの累計	本年度	計				
リオ・デ・ ジャネイロ (本店)	フンシャル	76	—	76	76	—	76	—	76	0	
	サン・ロレンソ	6	—	6	6	—	6	—	6	0	
	小 計	82	—	82	82	—	82	—	82	0	
サン・ パウロ	バルゼア・アレグレ	145	—	145	131	8	139	—	139	6	5ロット相当 農業訓練セン ター用地を除 く
	ジャカレイ	83	—	83	81	2	83	—	83	0	
	ビニャール	60	—	60	60	—	60	—	60	0	
	グアタパラ	1,228	—	1,228	916	5	921	3	918	310	
	ウリ・ベルデ	26	—	26	2	6	8	—	8	18	
小 計	1,542	—	1,542	1,192	19	1,211	3	1,208	334		
ベレーン	第2トメアス	520	33	553	421	25	446	—	446	107	
入植地合計		2,144	33	2,177	1,695	44	1,739	3	1,736	441	

(イ) バルゼア・アレグレ入植地用の造成用機械として、モーター・グレーダー1台を購入した。

表31 昭和53年度融

区 別		貸 付 け			回	
		計 画	実 績	%	計 画	実 績
現 地 貸 付 金	リオ・デ・ジャネイロ	—	7,410,000	—	—	1,309,905.00
	サン・パウロ	—	35,518,000	—	—	10,919,619.05
	ベレーン	—	25,580,000	—	—	9,361,897.22
	ポルト・アレグレ	—	5,610,000	—	—	2,288,563.04
	レシフェ	—	6,313,000	—	—	1,734,374.12
	計	(1,070,800,000)	80,431,000 (920,572,359)	85.9	(250,507,000)	25,614,358.43 (284,560,916)
更 生 資 金	リオ・デ・ジャネイロ	—	0	—	—	0
	サン・パウロ	—	242,000	—	—	101,672.56
	ベレーン	—	74,000	—	—	35,876.00
	ポルト・アレグレ	—	12,000	—	—	0
	レシフェ	—	0	—	—	22,789.10
	計	(11,900,000)	328,000 (3,513,270)	29.5	(2,935,000)	160,337.66 (1,895,957)
合 計		(1,082,700,000)	80,759,000 (924,085,629)	85.3	(253,442,000)	25,774,696.09 (286,456,873)

単位：Cr \$, ()内は円

(6) 融資業務（表31参照）

① 貸付け概要

(ア) 現地貸付け金

貸付け実績は計画に対し85.9%，前年度比122.7%であった。

(イ) 更生資金貸付け金

貸付け実績は計画に対し29.5%，前年度比63.9%と低調であった。

② 回収概要

(ア) 現地貸付け金

元本の回収実績は計画に対し113.6%，利息76.8%であった。前年度比は、元本115.5%，利息101.6%であった。

(イ) 更生資金貸付け金

元本の回収実績は計画に対し64.6%，利息25.4%と低調であった。前年度比は元本74.4%，利息58.2%であった。

資業務計画実績対比

収 %	利 息 収 入			延滞損害金 収入実績	備 考
	計 画	実 績	%		
—	—	734,832.89	—	82,370.58	
—	—	4,571,896.48	—	676,286.95	
—	—	2,725,623.88	—	296,524.23	
—	—	885,660.29	—	68,852.60	
—	—	946,790.36	—	29,392.61	
113.6	(148,492,000)	9,864,803.90 (114,132,748)	76.8	1,153,426.97 (12,989,749)	
—	—	0	—	0	
—	—	5,838.38	—	405.52	
—	—	1,216.78	—	242.12	
—	—	502.40	—	799.30	
—	—	1,572.50	—	0	
64.6	(436,000)	9,130.06 (111,019)	25.4	1,446.94 (19,620)	
113.0	(148,928,000)	9,873,933.96 (114,243,767)	76.7	(13,009,369)	

(7) 付帯業務および特殊業務

移住者の援助あるいは移住振興のため、次のとおり牧場経営を行っている。

① チエテ牧場

飼育牛の期首頭数994頭，期中出生頭数79頭，販売および死亡頭数1,073頭，期末飼育頭数0となった。

本牧場は，かねてより発電所建設による水没問題をかかえ，昭和54年度に牧場業務閉鎖の方針から，第3・4半期中に総所有頭数(1,072頭)を販売処分したものである。

② バルゼア・アレグレ牧場

飼育牛の期首頭数712頭，期中出生および購入頭数281頭，販売および死亡頭数124頭，期末飼育頭数869頭となった。

牧場用車輛として，ブルドーザー1台，除草用カッター1台，サイロ用草刈機1台を購入したほか，牧夫小屋1棟を建設するとともに，牧柵5.25kmを設置した。また，牧場用地として210haを伐開した。

なお，前年度繰越予算により，牧野造成・改良(伐開105ha，耕起105ha，除草536ha)を実施した。

第7章 技術協力等の人材の養成・確保事業

第1 事業の概況

事業団の実施する技術協力等の事業に従事する人材の養成確保事業については、事業団発足後第5年目を迎え、量・質ともに拡充が図られた。また、派遣専門家の手当、福利厚生制度等処遇についても、その改善を行うなど、専門家の確保、派遣を円滑にするための環境づくりに努力を払った。

第2 人材の養成

1. 派遣前研修

この研修は、海外に派遣することが決定した専門家を対象として行うもので、個別に実施する「語学研修」「技術研修および語学研修と一般オリエンテーションを総合的に組合せた定型的コースであり、次のとおり実施した。

(1) 語学研修

受講者の多い英語は年間を通じて初級、中級の2コースを常時開講し、その他の言語は各事業部の要請に応じて随時語学コースを開講した。

本年度における実績は次のとおりである。

英	語	58名					
ス	ペ	イ	ン	語	8名		
ポ	ル	ト	ガ	ル	語	8名	
フ	ラ	ン	ス	語	18名		
イ	ン	ド	ネ	シ	ア	語	7名
韓	国	語	2名				
ア	ラ	ビ	ア	語	11名		
タ	イ	語	10名				
ベ	ン	ガ	ル	語	4名		
計					126名		

(2) 技術研修

公私立の試験研究機関、供与機材の関連工場等において、現地での技術協力に必要な技術の研修を行うもので、本年度の対象者は、48名であった。

(3) 派遣専門家事前研修

本研修は、語学研修と一般オリエンテーションを組合せた、26日間の集団コース（下記カリキュラム・パターン参照）である。

研修実施業務は社団法人国際交流サービス協会に委託して次のとおり実施した。

カリキュラム・パターン

		午 前 (9:30~12:00)	午 後 (1:30~5:00) ※4日目以降は1:30~4:00
第1日目	月	事務説明・開講式 国際協力事業の現状	海外渡航の基礎知識
2	火	専門家派遣制度(I)	専門家派遣制度(II) 研修員の受入れ事業
3	水	機材供与事業	担当者との打合せ
4	木	語学クラス分けテスト	発展途上国における開発の現状
5	金	語学 (英語・西語)	健康管理と精神衛生 ①
6	土	語学 (英語・西語)	
7	日		
8	月	語学 (英語・西語)	健康管理と精神衛生 ②
9	火	語学 (英語・西語)	健康管理と精神衛生 ③
10	水	語学 (英語・西語)	語学 (英語・西語)
11	木	語学 (英語・西語)	語学 (英語・西語)
12	金	語学 (英語・西語)	語学 (英語・西語)
13	土	語学 (英語・西語)	
14	日		
15	月	語学 (英語・西語)	任国事情 ① 概論 ② 生活事情 各国について2回講義
16	火	語学 (英語・西語)	
17	水	語学 (英語・西語)	
18	木	語学 (英語・西語)	
19	金	語学 (英語・西語)	
20	土	語学 (英語・西語)	
21	日		
22	月	語学 (英語・西語)	語学 (英語・西語)
23	火	語学 (英語・西語)	語学 (英語・西語)
24	水	語学 (英語・西語)	語学 (英語・西語)
25	木	語学 (英語・西語)	(語学カウンセリング)
26	金	語学 (英語・西語)	座談会・閉講式

実 績 表

第1回	昭和53年4月3日(月)～4月28日(金)	48人
第2回	昭和53年5月8日(月)～6月2日(金)	39
第3回	昭和53年6月5日(月)～6月30日(金)	26
第4回	昭和53年7月3日(月)～7月28日(金)	53
第5回	昭和53年9月4日(月)～9月29日(金)	65
第6回	昭和53年10月2日(月)～10月27日(金)	42
第7回	昭和53年11月6日(月)～12月1日(金)	20
第8回	昭和54年1月8日(月)～2月2日(金)	45
第9回	昭和54年2月5日(月)～3月2日(金)	24
計		362人

上記のほか、専門家夫人の受講者数は27名であった。なお、受講者362名の所属先、語学選択状況は、次のとおりである。

① 所属先別受講者数

	国家公務員	地方公務員	公社・公団等	民間企業	その他	計
第1回	15人	3人	15人	12人	3人	48人
第2回	13	0	9	14	3	39
第3回	4	2	11	6	3	26
第4回	10	2	15	18	8	53
第5回	23	6	3	23	10	65
第6回	13	2	11	15	1	42
第7回	6	3	5	6	0	20
第8回	12	2	19	8	4	45
第9回	8	6	4	5	1	24
計	104人	26人	92人	107人	33人	362人

② 選択語学別受講者数

	英語	西語	ポルトガル語	仏語	その他(業務研修のみ)	計
第1回	21人	9人	0人	0人	18人	48人
第2回	16	10	0	0	13	39
第3回	8	5	6	0	7	26
第4回	29	1	0	0	23	53
第5回	33	13	0	3	16	65
第6回	11	5	0	3	23	42
第7回	9	1	0	4	6	20
第8回	12	14	2	3	14	45
第9回	16	1	1	0	6	24
計	155人	59人	9人	13人	126人	362人

2. 中期研修

この研修は、近い将来派遣が予定されている技術者等、たとえばプロジェクトの交替要員に対し、語学、一般研修および専門研修等を行うものであり、いわば次代の専門家を養成確保し、今後の専門家派遣要請の増大に効率的に対処しようとするもので、国内研修および海外研修に区分される。

(1) 国内研修

本年度は次のとおり2回に分けて実施した。

第1回

研修期間 昭和53年5月22日～8月3日

コース名 社会開発コース……………22名

農林業コース

{ プロジェクト・リーダー……………10名
 農業一般……………9名
 熱帯農業土木……………14名

小計 55名

第2回

研修期間 昭和53年9月18日～1月2日

コース名 社会開発コース……………19名

農林業コース(林業)……………11名

鉱工業コース……………24名

小計 54名

合計 109名

中期研修修了者の派遣実績

(昭和54年3月31日現在累計)

区 分	受講者数	派遣者数		派遣者数	コース別派遣割合(%)
		短期 (1年未満)	長期 (1年以上)		
社会開発コース	119 人	1 人	27 人	28 人	23.5 (22.7)
農林業コース	234	62	52	114	48.7 (22.2)
鉱工業コース	112	35	11	46	41.1 (9.8)
計	465 人	98 人	90 人	188 人	40.4 (19.4)

(注) ()内の数字は、長期派遣者の割合

国内研修の内容は、国際協力の概要等一般研修約10%、語学研修50%強、専門研修40%弱の時間割であった。

また受講者の所属先内訳は、公務員37%、公社・公団20%、民間35%、その他8%であった。

なお、昭和53年度末までに、中期研修を修了した者の派遣実績は、前ページの表のとおりである。

(2) 海外研修

中期研修の一環として国内研修修了者を対象とし、開発途上地域等においてわが国で研修できない分野の技術等について開発途上地域等における教育機関、研究所等の施設および関連協力プロジェクト等において実地研修を行うもので、本年度は、次のとおりコース別に実施した。

イ. 社会開発コース(1) 4名

研修期間 昭和53年10月16日～11月4日

研修先 エジプト、シンガポール、マレーシア

ロ. 社会開発コース(2) 4名

研修期間 昭和54年2月18日～3月4日

研修先 インドネシア、タイ、フィリピン

ハ. 農林業プロジェクト・リーダーコース 3名

研修期間 昭和53年10月5日～10月27日

研修先 バングラデシュ、タイ

ニ. 農林業専門家一般コース 5名

(農業一般、農業土木)

研修期間 昭和53年10月4日～10月27日

研修先 インドネシア、フィリピン

ホ. 農林業専門家一般コース 5名

(林業)

研修期間 昭和54年1月31日～2月22日

研修先 インドネシア、フィリピン

ヘ. 鉱工業コース 6名

研修期間 昭和54年2月20日～3月13日

研修先 フィリピン、タイ、マレーシア

3. 海外長期研修

技術協力を本来の業務とするような高度な技術協力専門家の養成を目的とするもので、2カ

年間の海外研修により、技術、能力面での向上はもとより、語学力でも優れ国際的感覚にも秀でた技術者の養成を図ろうとするものである。昭和53年度に研修実施中の者は次のとおりである。

海外長期研修実績表

区分	国名	研修課題	研修機関	人数	
社会 開	新	アメリカ	半導体の製造応用	スタンフォード大学	1人
	規	アメリカ	衛星通信放送技術	ミシガン大学	1
	規	アメリカ	運輸交通基盤整備	ペンシルバニア大学	1
	規	カナダ	河川堤防の耐震設計法	ブリティッシュ・コロンビア大学	1
	規	オランダ	写真測量技術	国際航空測量地学研究所	1
発 分 野	継	イギリス	港湾、航路の建設に関する漂砂の研究	国立水理研究所	1
	継	アメリカ	土木構造物の設計調査の研究	コロロンビア大学	1
	継	アメリカ	開発経済学	ピッツバーグ大学	1
	継	アメリカ	電子通信工学	イリノイ州立大学	1
農 林 業 分 野	新	アメリカ	乾燥地農業の塩害防止	ユタ州立大学	1
	規	アメリカ	熱帯地域の造林	ネバダ州立大学	1
	規	アメリカ	乾燥地農業	カリフォルニア州立大学	1
	規	アメリカ	乾燥地における土地利用	ミシガン州立大学	1
	規	オーストラリア	熱帯牧草の生産	連邦科学産業研究機構	1
	規	メキシコ	畑	国際とうもろこし小麦改良センター	1
	継	マレーシア	油料作物	サバ農業開発オイルパーム(株)	1
	継	イギリス	農業経済	レディング大学	1
	継	コロンビア	キャッサバの栽培管理	国際熱帯農業センター	1
	継	アメリカ	林業	合衆国熱帯林業研究所	1
継	アメリカ	農業・土木	コロラド州立大学	1	
継	アメリカ	熱帯畑作物栽培育種	パデュー大学	1	
鉦 工 業 分 野	新	アメリカ	開発経済学	イエール大学	1
	規	アメリカ	開発行政学	ハーバート大学	1
	規	アメリカ	開発経済学	ヴァンダービルト大学	1
	規	アメリカ	開発経済学	ウイスコンシン大学	1
	規	イギリス	地域開発学	ウェールズ大学	1
	継	アメリカ	開発経済学	ウイスコンシン大学	1
	継	アメリカ	開発経済学	ヴァンダービルト大学	1
	継	アメリカ	開発経済学	ボストン大学	1
	継	イギリス	開発経済学	ケンブリッジ大学	1

4. 研修用教材映画の制作

本年度は、農林業および鉦工業の2分野について研修用映画を制作した。

概要は次のとおりである。

(1) 農林業分野

昭和53年度は、インドネシアおよびタイにおいて現地取材し、湿潤地帯および半乾燥地帯における農業の水利用の現状と問題点を研修受講者に把握せしめる意図をもって、「東南アジアの農業と水」(カラー16%, 日本語版)を制作した。

(2) 鉱工業分野

昭和53年度は、フィリピンの窯業研究開発センターに取材し、事業団が実施する技術協力のうち、プロジェクト方式の技術協力についてどのように実施したらよいかを考えることを目的とし、「ニーズへの対応」(カラー16%, 30分, 日本語版)を制作した。

5. 帰国専門家等国内長期技術研修

帰国専門家等で、再派遣予定者を対象とし、技術の向上、または新しい要請分野に対応するための技術転換研修で、比較的長期にわたって行われるものである。

昭和53年度の実績は次のとおりである。

帰国専門家等国内長期技術研修実績表

分野	派遣予定国	研修機関	研修課題	研修期間
農林業 (3人)	アフガニスタン	長野県総合農業試験所	大豆の栽培技術	8カ月
	パラグアイ	神奈川県立農業大学校	農業普及	3カ月
	マラウイ	太陽コンサルタント	水利施設の設計技術	4カ月
保健医療 (2人)	アフガニスタン	結核研究所	結核対策	2カ月
	インドネシア	東京大学医科学研究所	衛生昆虫学	3カ月
職業訓練 (1人)	シンガポール	中央技能研修センター	精密測定および溶接技術	9カ月

第3 人材の確保

事業団は、専門家の派遣を迅速、的確に行うため広く一般からも人材を求める人材登録制度を有しているが、同制度による登録者は、事業団発足以来、1,760名を数えている。本年度においては、登録制度を一層効果的に機能させるため、登録者の意向を再確認し、最終的には、504名(農林部門 297名, その他の部門 207名)を有効登録者に整理した。

特別嘱託制度

この制度は、帰国専門家を中心に、本人が再度派遣を希望し、事業団としても今後の活躍を期待できる優れた人材を次の派遣まで確保待機せしめるもので、待機中、次期派遣の準備業務等に従事するかたわら、研修にも参加し、必要に応じ、技術協力業務への助言、協力を得るこ

ともねらいとした制度である。

昭和53年度においては、前年度からの継続24名、新規委嘱者28名計52名を確保し、うち20名を派遣、10名を解嘱、残る22名を翌年度に引き継いだ。

第4 専門家の処遇改善

本年度は次表に示すように、手当の引き上げ等を行い、専門家等の処遇の改善に努めた。

項 目	制 定 ・ 改 正 ・ 内 容	適 用 日	備 考
在勤基本手当	手当額の改正 (平均△0.23%)	54. 4. 1	外務公務員の 在勤基本手当 改正にスライ ド
住 居 手 当	1. 限度額の円表示を米ドル表示に改正	53. 6. 1	外務公務員の 住居手当改正 にスライド
	2. 手当額の改正 (平均17.76% up)	54. 4. 1	
	3. 通貨為替相場の変動に伴う住居手当の調整 通貨為替相場を年2回調査し、著しい変動がある 場合には、専門家の住居手当の額を調整することと した	54. 4. 1	
事業団借上げ 住宅認定制度	特殊区域の追加 ビルマ	53. 4. 1	
子女教育手当	子女教育手当を 定額分 月額 18,000円 加算分 年額 216,000円に改正	53. 4. 1	
僻 地 手 当	僻地の追加指定		
	マレーシア ケランタン州コタバル	2級	53. 4. 27
	モルディブ マレ	1級	53. 4. 1
	フィリピン 南イロコス州ピガン	2級	53. 4. 1
	タイ ナコンシタマラート県ツンソン	2級	53. 4. 27
	ソンクラ県ハジャイ	2級	53. 4. 1
	チャンタブリ県チャンタブリ	2級	53. 4. 1
	スパンブリ県ムアング郡ルア ヤアイ	2級	53. 8. 31
	イ ラ ン シスタン・バルチェスタン州 ザポール	1級	53. 4. 27
	マダガスカル ディエゴスワレ州ディエゴス ワレ	1級	53. 4. 27
	マ ラ ウ イ ゾンバ州ドマシ	1級	53. 4. 1
	コタコタ州コタコタ	1級	53. 4. 1
	ナイジェリア 北部州カドナ	2級	53. 12. 21
	オヨ州イフェ市	2級	53. 12. 21
	ス ー ダ ン 白ナイル州エドズエイム市	1級	54. 1. 1
ル ワ ン ダ キガリ	2級	52. 12. 21	

項目	制定・改正・内容	適用日	備考		
僻地手当	ブラジル サンタカタリナ州ヴィデイラ	2級	52. 12. 21		
	リオ・グランデ・ド・スール	2級	52. 12. 21		
	州ペロタス	2級	52. 12. 21		
	サン・パウロ州レジストロ	2級	52. 12. 21		
	サンタカタリナ州サンジョアキン	2級	52. 12. 21		
	グァ・テマラ	レタンフレウ州チャンペリコ	2級		52. 12. 21
	メキシコ	ソノラ州グアイマス	2級		53. 4. 1
		カンペチェ州カルメン	2級		53. 5. 1
	パラグアイ	イタプワ県ピラポ	2級		52. 12. 21
		イタプワ県ピジャリカ	2級		52. 12. 21
	イタプワ県ヘスス・イ・トリニダード	2級	54. 1. 28		
	パラグアイ県サブカイ	2級	52. 12. 21		
	パラオ島	コロール	1級	53. 4. 1	
内国旅費	新国際空港の利用に伴う内国旅費の支給 ●リムジンバスを利用した場合実費支給することとした ●早朝・深夜発着等通常の交通手段がない場合で成田に宿泊した場合宿泊料を支給することとした	53. 5. 19			
忌引一時帰国	対象親族が死亡した場合は、公費負担期間を限度として派遣手当を支給するとともに、公費負担額(往復の航空費から5万円を控除した額)を支給することとした	53. 4. 1			
健康管理旅行	特定不健康地の追加指定 ザンビア、リビア、ラオス、キューバ、ネパール、ブータン、スワジランド	53. 8. 31			
任国外旅行	旅行期間が7日以内の場合は、海外事務所長の承認により許可することとした	53. 5. 29			
帰路変更	任期満了後に帰路変更を認めることとした	53. 12. 1			
生活環境整備	生活環境整備実施要綱を制定	53. 7. 13			
所属先人件費補てん	1. 所属先のない者に対する国内俸の額の改正 (平均7.0% up) 2. 所属先補てん上限額の改正 (月額39万円→42万円)	53. 4. 1	公務員の給与改正にスライド		
業務上災害補償	1. 補償基準日額の改正 (平均7.1% up) 2. 死亡に伴う経費 遺族1名の旅費、葬儀等に係る費用、移送費等支給することとした	53. 4. 1	公務員の給与改正にスライド		

項 目	制 定 ・ 改 正 ・ 内 容	適 用 日	備 考
派 遣 前 健 康 診 断	赤沈等検査項目を追加した	53. 5. 1	
帰国専門家の 生 活 保 障	保障日額の改正 (平均6.5% up)	53. 4. 1	公務員の給与 改正にスライ ド
特 別 嘱 託	嘱託手当額の改正 (平均7.0% up)	53. 4. 1	公務員の給与 改正にスライ ド
技 術 研 修	専門家の派遣前技術研修要領の制定	53. 7. 4	

第5 専門家の福利厚生

業務上災害補償実績は、療養補償11件、休業補償1件、遺族補償2件、葬祭補償2件であり、派遣専門家および家族の業務外の傷病に対する療養給付、さらに出産給付、弔慰金給付等880余件の給付を行った。その他、専門家生活環境整備費1件、健康管理のため旅費19名分の支出を行った。また、帰国後直ちに生業につけない専門家に対する生活保障金支給実績は昭和53年度25名であった。

付 表

昭和53年6月1日現在において、海外に派遣している派遣期間が1年以上の専門家546名について「専門家の任国における生活、業務等の状況に関する調査」を実施し、465名から回答を得たが、これら専門家についての派遣実態は次のとおりであった。

第1表 派遣期間別長期専門家数

派 遣 期 間	派遣事業関係	社会開発関係	医 療 関 係	農林業関係	鉱工業関係	合 計
	人	人	人	人	人	人(%)
1年以上2年未満	48	13	18	8	3	90 (20)
2年以上3年未満	165	30	10	59	15	279 (60)
3年以上4年未満	31	6	5	11		53 (11)
4年以上5年未満	11	1	1	6		19 (4)
5年以上	17	1	1	5		24 (5)
合 計	272 人	51 人	35 人	89 人	18 人	465 人

第2表 長期専門家の年齢別分布

年 齢	派遣事業関係	社会開発関係	医 療 関 係	農 林 業 関 係	鉱工業関係	合 計
	人	人	人	人	人	人 (%)
21～30歳	18	5	8	4	0	35 (8)
31～40	90	26	14	26	3	159 (34)
41～50	97	13	7	23	5	145 (31)
51～60	47	5	2	25	7	86 (18)
61～70	19	2	4	10	3	38 (8)
71～	1	0	0	1	0	2 (1)
計	272 人	51 人	35 人	89 人	18 人	465 人
平均年齢	43.6 歳	39.7 歳	39.2 歳	46.5 歳	50.5 歳	43.9歳

第3表 長期専門家の号別分布

専門家の号	派遣事業関係	社会開発関係	医 療 関 係	農 林 業 関 係	鉱工業関係	合 計
	人	人	人	人	人	人 (%)
特 号 — 1	5	0	3	5	0	13) 70 (15)
2	29	4	2	16	6	
1 号 — 1	27	2	0	6	3	38) 87 (19)
2	35	4	2	7	1	
2 号 — 1	42	7	2	16	5	72) 120 (26)
2	29	6	3	9	1	
3 号	40	13	6	10	0	69 69 (15)
4 号	33	9	4	10	1	57 57 (12)
5 号 — 1	19	5	7	8	0	39) 47 (10)
2	7	0	0	0	1	
6 号 — 1	2	0	3	1	0	6) 15 (3)
2	4	1	3	1	0	
合 計	272 人	51 人	35 人	89 人	18 人	465 人

第4表 長期専門家の所属先別分類

所 属 先	派遣事業関係	社会開発関係	医 療 関 係	農 林 業 関 係	鉱工業関係	合 計
	人	人	人	人	人	人 (%)
国 家 公 務 員	51	8	8	31	5	103 (22)
地 方 公 務 員	9	1	7	4	0	21 (5)
公 社 ・ 公 団	61	31	2	7	2	103 (22)
民 間 企 業	84	7	11	20	8	130 (28)
自 営	5	0	0	0	1	6 (1)
無 職	51	3	5	8	1	68 (5)
J I C A特別嘱託	11	1	2	19	1	34 (7)
計	272 人	51 人	35 人	89 人	18 人	465 人

第5表 所属先のない専門家の年齢別構成

年 齢	派遣事業関係	社会開発関係	医 療 関 係	農 林 業 関 係	鉱工業関係	合 計
歳	人	人	人	人	人	人 (%)
21～30	5	0	0	1	0	6 (9)
31～40	14	0	2	1	0	17 (25)
41～50	13	0	1	0	0	14 (21)
51～60	8	1		4	1	14 (21)
61～70	10	2	2	2	0	16 (23)
71～	1	0	0	0	0	1 (1)
合 計	51人(75%)	3人(5%)	5人(7%)	8人(12%)	1人(1%)	68人(100%)
61歳以上	11人	2人	2人	2人	0人	17人

第6表 長期専門家の学歴別分類

	大 学 院		大 学	短期大学～小学校	合 計
	博士課程	修士課程	学士課程	卒 業	
専 門 家 数	人 64 (14%)	人 38 (8%)	人 252 (54%)	人 111 (24%)	人 465 (100%)

第8章 管 理 業 務

第1 事業の概況

国際協力事業団の各事業に付帯する業務として、情報管理、電子計算機、広報、企画調査などの業務がある。これら業務はいずれも事業を効果的に実施するための基礎的業務として実施されているものである。

第2 昭和53年度事業実績

1. 情報管理関係業務

事業団における各種統計および資料を中心とする情報の作成と効果的な活用を図るため、「情報管理問題検討委員会」を設置し、情報管理体系の整備と制度の改善を図るための一連の検討、審議を行った。この結果、①報告書の作成、管理体系の整備と確立を図るべく「国際協力事業団報告書の作成および管理に関する規定」②事業団の派遣する各種調査団が現地政府から公的に寄贈を受け、または現地業務費等公費により購入して持ち帰る資料を広く利用に供する目的をもって、それら資料の整備、集中管理を図るための「調査団の収集資料の集中管理について」の通達を作成、施行した。

また、図書資料室を充実し利用者の便を図り、昭和54年度からの一般公開に備えるべく①受入れ資料報の配布、②経済技術協力関係図書資料の受入れ、目録作成および配布、③「図書資料室の手引」の作成および配布等を行った。

事業団事業実績等の統計に関しては次のとおり作成・発行した。

- ① 国際協力事業団技術協力事業実績表（累計表）
- ② 国際協力事業団事業実績表（単年度実績表）
- ③ 国際協力事業団年報用事業実績統計

2. 電子計算機関係業務

事業団の実施する各種業務の事務処理の迅速化、効率化を図ることを目的として、昭和51年1月に電子計算機が導入されて以来、各業務のシステム化、電算化を進めてきた。

昭和53年度においては次のシステム開発を行った。

- ① オンライン・システム

これまで電子計算機本体を設置している市ヶ谷の経済協力センタービルと本部間の連絡を車

による連絡便に頼っているため、データおよび処理結果の授受にかなりの時間と人手を要していた。そこでデータおよび処理結果の授受を本部にコンピューター端末を導入し、本体とオンライン回線で結ぶことにより一層の迅速化、効率化を図ることとした。このため、昭和54年4月1日からの本稼働を目途に昭和54年1月に端末装置の搬入、3月にテスト・ランを開始した。

② 経理伝票集計システム

決算処理の迅速化、合理化を図るため、昭和54年4月1日から本稼働に入るべく前年度に引き続き本システムの開発を行った。定例業務として前年度から引き続き次のシステムを稼働させた。

- ① 専門家派遣システム
- ② 研修員要請・受入れシステム
- ③ 研修員経費管理システム
- ④ 経理伝票集計システム
- ⑤ 職員給与計算システム
- ⑥ 人事給与統計システム
- ⑦ 派遣職員給与計算システム
- ⑧ 臨時研修監理員給与計算システム
- ⑨ 移住地農家経営調査システム
- ⑩ 協力隊派遣統計システム
- ⑪ 借款条件（グラント・エレメント）算出システム
- ⑫ D A C提出用統計集計システム

3. 広報関係事業

出版関係では、国際協力事業団の機関誌「国際協力」を11回発刊および「事業団ニュース」を12回発行したほか、昭和52年事業年度における事業別実績および統計を取りまとめた1978年版「国際協力事業団年報」（和文および英文）を作成し、内外の関係者等に配布した。また、国際協力事業団の概要を説明したパンフレット等（和文および英文）を作成し、事業概要の紹介に供した。

マスメディア関係では、日本テレビが23局ネットで放映した番組「あすの世界と日本」の第1話「タイの実りと日本人たち」、第2話「ルポルタージュ・タイ」に制作協力を行うとともに、事業団事業の総合紹介映画「平和な社会をめざして」（16mm、カラー、30分）の制作を行った。このほか、定期刊行物への記事掲載（年間6回）を行い事業団業務の紹介等を行ったほか、新聞、雑誌、テレビ等の企画および取材に協力し、これらを通じて国内および海外に技術協力事業の紹介を行った。

このほか、経済協力推進協議会主催の第15回海外経済協力強調運動に協力し、大学生論文募

集、海外経済協力写真コンクールおよび8月22日から27日まで日本橋三越本店7階催物会場で開催された「'78経済協力展—みつめよう！ われらの世界—」に参加した。

4. 企画調査事業

国際協力事業の企画・立案ならびに分析に資するため、欧米諸国（アメリカ、カナダ、イギリス、ドイツ）に2名の調査員を派遣し、欧米諸国の専門家派遣および研修員受入れの諸制度の実態等につき調査を行った。

開発協力事業に関しては、タイ、ネパール、スリ・ランカに2名の調査員を派遣し、開発協力業務の効果測定調査を行った。

本年度の事業計画を「地域別・国別事業実施計画表」にまとめ、また、あわせてその進捗状況をフォローするため4半期毎に「事業進捗状況表」を作成した。そのほか、各事業部門の連絡と調整に活用するため、「昭和53年度機材供与実行計画」、「昭和53年度事業概要」、「昭和52年度事業総括表」等の資料と、一般資料として、「中南米地域大使との懇談会資料」およびプロジェクト方式技術協力のための「Record of Discussious (R/D) 作成のためのマニュアル」、また開発協力事業推進のための「開発協力パンフレット」等の作成を行った。

5. 専門家派遣関係業務

専門家の給与その他の処遇についての管理業務の実績については、すでに第7章 技術協力等の人材の養成・確保事業の項において記述したとおりである。

その他の業務としては、派遣専門家の日常生活面での指導を行い、あわせて事業団と専門家とのコミュニケーションを確保する目的をもって、機関誌「EXPERT」を4回刊行した。

6. 各機関長等会議

技術協力部門は、昭和53年11月に国際研修センター 所長会議、昭和53年4月に海外事務所長会議をそれぞれ東京で開催した。移住部門は昭和53年4月にサン・パウロにおいて在外支部長会議を開催した。

昭和54年3月には、技術協力部門および移住部門の附属機関長・国内支部長合同会議を東京において開催した。

